平成30年度予算概要

江南市の平成30年度一般会計の予算規模は約272億9千万円で、新体育館本体工事の建 設費などの減額により前年度から約 20 億 9 千万円 (7.1%) の減少、特別会計の予算規模 は約 202 億 5 千万円で、国民健康保険特別会計の制度改革で県が責任主体となることなど により前年度から約25億円(11.3%)の減少、水道事業会計の予算規模は約23億6千万 円で、前年度から約4千万円(1.9%)の増加となりました。

合計は約499億1千万円で、前年度から約46億2千万円(8.5%)の減少です。

◆まちづくり分野

(1) 拡大 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業 新たに家庭用燃料電池システム及び電気自動車等充給 電システムを補助対象に追加し、住宅用地球温暖化対策 設備設置費の一部を補助します。

(2) 拡大 浄化槽設置整備事業 1,972万6千円 現に使用している既存のみなし浄化槽又は汲取便槽を 廃止して、処理対象人員10人以下の浄化槽を設置する 方に対し、その費用の一部を補助します。

1,502万6千円



(3) |新規| 交通結節点整備事業 (江南通南線) 526 万 0 千円 都市計画道路江南通南線の交差点を改良し、布袋駅へのアクセス性を向上させます。

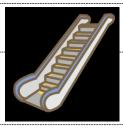
(4) 布袋駅付近鉄道高架化整備事業

3 億 2.408 万 8 千円 布袋駅付近の鉄道高架化及び高架化に伴う周辺整備を行います。

(5) 布袋駅エスカレーター設置事業

1億1.418万0千円

名古屋方面高架ホームへの設置に続き、犬山方面高架ホームへの移動 を円滑化し、利便を図るためエスカレーターを設置します。



(6) 都市計画道路整備事業(江南通線)

1 億 811万3千円

延長 106m の区間の幅員を 20m に拡幅し、歩道設置や車道改築を行います。

(7) 拡大 民間木造住宅耐震補強事業

1,980万6千円

民間木造住宅の耐震改修等に対して一定額の補助を行います。

(8) 公共下水道事業特別会計操出事業

7億2.767万2千円

公共下水道の供用開始区域の拡大を推進し、清潔で快適な生活環境を確保します。

(9) 新規 経営戦略策定事業(水道事業会計)

1.462万4千円

将来にわたり安定したサービスの提供を継続するため、水道での経営戦略を策定します。

(10) 基幹管路更新事業(水道事業会計)

2億8,613万6千円

水道事業創業時に敷設した基幹管路の更新に合わせて耐震化を行います。

◆ひとづくり分野

(1) 新規 学校給食基本計画策定事業

948 万 9 千円

学校給食及び学校給食施設のあり方、学校給食センター統廃合案などを策定します。

(2) 拡大 情報教育推進事業 (中学校)

5,315万5千円

市立全5中学校でリース満了となるパソコン教室用パソコンをタブレット併用型パソコンへ更新し、さらに、5年リースで教科指導担当教員用及び生徒用にタブレット端末を配備し、各学級にはプロジェクター等を配置するとともに、無線LANを整備します。

(3) 新規 図書館基本計画策定事業

996万0千円

現状や市民ニーズを把握するなど、図書館のあり方を検討し、基本計画を策定します。

- (4) スポーツセンター建設事業 4億9,665万7千円5月1日のオープン後、現体育会館の解体工事を実施し、 跡地への駐車場整備及び外構工事を実施します。
- (5) 保育園施設改修(空調設備)事業 4,806万0千円 経年劣化した布袋西保育園の空調設備の更新を行います。



◆しごとづくり分野

(1) 拡大 創業支援事業

180 万 5 千円

特定創業支援事業を受けた方が市街化区域内の空き店舗を活用して創業する場合、その費用の一部を補助します。

(2) すいとぴあ江南施設改修事業

7,583万9千円

すいとぴあ江南の宿泊室と冷温水発生機の改修工事を行います。



◆ちいきづくり分野

(1) 拡大 包括的支援事業(介護保険特別会計)

9.383万1千円

在宅医療・介護連携推進事業及び認知症統合支援事業を実施します。

(2) 拡大 高齢者住環境改善助成事業

96 万 0 千円

拡大 地域生活支援事業

4.900万0千円

エレベーターのない集合住宅の2階以上に住居している方のうち日常生活に支障がある 高齢者等を対象に、市内の賃貸住宅でエレベーターが設置されている集合住宅、集合住宅 の1階部分、戸建て住宅への引っ越し費用の9割(上限額は12万円)を助成します。

(3) 全国瞬時警報システム更新事業

519万3千円

通称」アラートを起動時間の短縮が可能となる新型の受信機等へ更新します。

◆行政分野

(1) 拡大 PR事業

89 万 7 千円

PR大使の委嘱及びPRビデオ作成などの各種PR活動を実施します。

(2) ふるさと寄附事業

1.273万8千円

ふるさと寄附金による歳入の確保及びふるさと意識の高揚を図ります。

(3) 布袋駅東複合公共施設整備(事業者選定)事業

624万1千円

民間事業者の募集及び選定のため、アドバイザリー業務を委託します。

(4) 新規 公共施設保全計画策定事業

763 万 2 千円

江南市公共施設等総合管理計画及び江南市公共施設再配置計画の基本方針等に基づき、 市有施設の改修・更新の優先順位を定め、維持、回収、更新等の計画を策定します。

3月定例会開催

2月22日(木)から3月16日(金)まで3月定例会が開催され、2月27日(火)から3月 1日(木)の3日間に一般質問が行われました。私の主な内容は下記の通りです。

1. 教育行政について

(1) 教員の不祥事について

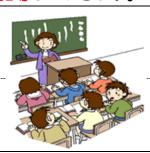
(質問)市の教員が不祥事により逮捕と報道された事案について、どのように受け止め、どのような対応をし、また、今後どのように不祥事を防止していくのかを尋ねました。

(回答)本来最も信頼を得なければならない教員がこうした事案で逮捕されたことを、教育委員会として誠に遺憾に思っています。改めて市民の皆様、保護者の皆様、そして、児童生徒に対しまして、心よりお詫びいたします。当該校の子どもたちの心のケア、保護者の不安への対応として、スクールカウンセラー・スーパーバイザーの派遣を県に要請し、3回に渡って心が揺らいでいる児童や保護者との面談を実施しました。その結果、子どもたちは不祥事発生以前の状態を取り戻し、現在は落ち着いた生活を送っています。一人の不祥事により市の教職員全体の信用を失墜してしまうことなど、校長会、不祥事防止対策会議等を通して、研修を深めていきます。また、各学校に対して、定期的にチェックリスト等を活用して自己点検を行ったり、校内研修を実施したりするとともに、日ごろから教職員とのコミュニケーションを十分に図り、再発防止に努めるよう強く指導していきます。

(2) 市費負担教職員の配置について

(質問)「市民と議会との意見交換会」にて支援職員がいないことで 相談があります。人員の配置について、柔軟な対応を要望しました。

(回答)特別支援学級等支援職員の配置は、各学校からの要望や保護者の意向を考慮して配置します。支援職員を含め市費負担教職員の増員は、学校の状況を踏まえ、財政状況を鑑みながら適切に配置します。



(3) 新しいYou・輝について

(質問)4月より適応指導教室「You・輝」は、現在の市民体育会館から市役所西分庁舎へ移転します。児童生徒が通室する際の配慮を要望しました。

(回答) 中央の交流コーナーには卓球台を置き、読書やパソコンをする多目的室として利用します。また、週2回程度、消防署講堂や江南市スポーツセンターにてスポーツができるようにします。そして、西分庁舎東側の出入り口をYou・輝の児童生徒専用とします。

2. 福祉行政について

(1) 人工内耳に対する補助について

(質問)障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度の対象種目に補聴器はありますが、それより重い障害である方の人工内耳に対する補助はありません。補助制度実施を要望しました。



(回答)経済的負担の軽減、学習支援、社会参加の促進といった観点から、人工内耳の補助制度は効果があると考えていますので、他の自治体の先進事例を参考に検討します。

(2) 愛知県手話言語・障害者コミュニケーション条例について

(質問)愛知県の「手話言語・障害者コミュニケーション条例」に基づき、どのような施策 が具体的に実施されるのかを尋ねました。 (回答) 県では、手話言語の普及および障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する啓発を行い、市町村や関係団体と協力してコミュニケーション手段の学習の機会の確保に努めると共に、意思疎通を支援する人材の養成に努め、さらには災害時等におけるコミュニケーション手段を利用した連絡体制の整備に努めていくものとしています。市でもこの条例の理念にのっとり、障害者が円滑に市政に関する情報を取得することができるように、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を活用して情報発信するなど、普及・啓発等について前向きに検討していきます。

%http://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/syuwa-jyourei.html



3. 蘇南公園パークゴルフ場について

(質問) 江南市蘇南公園パークゴルフ場を日本パークゴルフ協会 へ公認コース申請をすること、利用料金に月会費を導入するこ と、回数券を現地で購入できるようにすることを要望しました。

(回答)公認コース申請料には5万円程度、5年毎の更新に3万円程度の費用がかかります。利用料金は利用者状況、利用者の意見の集約に努めます。蘇南公園での回数券の販売は検討します。



4. 観光行政について

(1) 第53回江南藤まつりについて

(質問)4月21日(土)から5月6日(日)までの16日間に 開催される「第53回江南藤まつり」の主なイベント等に ついて尋ねました。

(回答) 4月28日(土)には「藤ファンタジア」という夜間イベントを、29日(日)には「藤コン◎大作戦 in 江南」という婚活イベント及び「東海ふじ三昧モニターバスツアー」を企画しています。また、「江南藤まつりグルメマップ」に加え、「江南観光みやげ品」チラシを作成し、配布します。さらに、フリーWiーFiスポットを整備する予定です。



(2) 住宅宿泊事業法 (民泊新法) について

(質問)住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法は本年6月15日より施行され、その届け出が3月15日から始まります。これにより市内全域で民泊の営業ができるようになります。この法律の施行に伴い、市ができることは何か尋ねました。

(回答)住宅宿泊事業を営む方の届け出先及び監督の実施は愛知県であり、市でできることはありません。※江南市内の方は江南保健所へお問い合わせ・ご相談ください。

なお、市より上程された議案につきましては、すべて原案の通り可決しました。

◇市政へ対するご意見、ご要望、ご質問および地域的課題なども下記へご連絡ください。

藤岡和俊後援会 藤和会(とうわかい)

電話&FAX (0587) 53-4050 〒483-8258 愛知県江南市上奈良町郷 11 番地 1

URL; http://www.towakai.jimdo.com/ e-mail; kazutoshi_fujioka@yahoo.co.jp